

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、
翌日の翌日)

目次

- 生活保護法による指定医療機関の廃止
- 保険医の登録
- 種番証明書の交付
- 土地改良事業計画の適否の決定
- 保安林予定森林
- 解除予定の保安林
- 漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みについて
の同意を求めるための発起人の届出
- 土地収用法による土地の立入り(二件)

告 示

鳥取県告示第五百三十一号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条第一

項の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
田村歯科医院	鳥取市末広温泉町二一九	昭和五十四年五月三十一日

鳥取県告示第五百三十二号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、次のように保険医の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第九条の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
宮 崎 章	鳥齒第三七六号	昭和五十四年五月二十六日

鳥取県告示第五百三十三号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定に基つき、同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通

報があつたので、同法第八条第二項の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

種畜証明書番号	名前	品種	生年月日	産地	父	母	統	級別	飼養者の住所又は所在地及び氏名又は名称
昭五四鳥取県第一号	金高	黒毛和種	四八・二・二五	八頭郡八東町北気高	しげこ	ふさよしはな	一級	鳥取市国安鳥取県種畜場鳥分取場	
第二号	城桜		四九・一・三〇	東伯郡赤碓町但馬	まつお	ゆうだち	二級		
第三号	上山		五〇・一〇・一六	倉吉市中原伯	すぎ一	かじはな	二級		
第四号	高正		五一・三・一八	八頭郡智頭町茂正波	もみじ	ホナベリ	特級		
第五号	豊光		五一・五・一五	日野郡日南町第8裕豊	ロナベリ	テキサルデー	二級		
第六号	第5大山		四七・三・一	米子市美吉気高	マダムジヨイ	テキサルデー	二級		
第七号	芳幸		五一・四・五	日野郡溝口町森気高	ホワイトバーチ	カードアファイバー	二級		
第八号	ローザフテキサルパイン	ホルスタイン種	四三・一・二二	東伯郡赤碓町ローザフサイテーションオール	ホワイトバーチ	カードアファイバー	二級		
第九号	パインラグアツプルバーククリスクロス		四六・二・一六	ポンドヘイブンラグアツブルクルセダー	マダムジヨイ	カードアファイバー	二級		
第一〇号	カードアシンボルパイン		四八・一・二〇	ホワイトバーチシンボル	ホワイトバーチ	カードアファイバー	二級		
第一一号	パインジエマイマオームスビー		五二・六・七	スプリングゴリアスオームスビー	ジエマイマシュープリームフレンド		二級		

第二六号	第二五号	第二四号	第二三号	第二二号	第二一号	第二〇号	第十九号	第十八号	第十七号	第十六号	第十五号	第十四号	第十三号	第十二号
城	豊	城	豊	第二宝	雲	雲	城	野	豊	但	富士寿恵	野	春	鳥
桜	愛	民	幸	宝	鷺	正	輝	萩	増	馬	6	雪	霜	和
16	16	16	16	葉	16	15	15	15	15			六		
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	黒毛和種
五・一・一・七	五・一・二・一六	五・一・一・一七	五・一・一・一四	五・一・三・五	五・一・二・二九	五〇・一・二・六	五〇・一・一・二二	五〇・一・一・三	五〇・一〇・二五	四七・二・三	四四・五・一	四一・一・二・一六	三九・四・六	五二・一〇・二五
"	"	"	東伯郡赤碓町	鹿兒島県 噴吹郡	"	"	"	"	東伯郡赤碓町	兵庫県豊岡市	岡山県真庭郡	東伯郡赤碓町	日野郡溝口町	鳥取市下味野
但	なおふく	但	豊	第二宝	"	野	但	野村十一	豊	城	新	野村十一	第三三東豊	東
馬	12	馬	田	春	"	六	馬	十一	田	麻	愛	十一	豊	高
ふさよしはな	豊	こめとみ	かつにしき	第3はるこ	いなとみ	なおのしも	ゆきとみ	くにみち	ますい	あいこ	ふじすえ	あさゆき	かわまつ	きしかず
10	田	12	10	こ	12	12	11	四	い	こ	え	き	つ	ず
"	"	"	"	"	"	"	"	"	二級	"	"	"	一級	級外
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	東伯郡赤碓町出上 鳥取種畜牧場	鳥取市国安 浅田憲之

第四一号	第四〇号	第三九号	第三八号	第三七号	第三六号	第三五号	第三四号	第三三号	第三二号	第三一号	第三〇号	第二九号	第二八号	第二七号
英須	岩米	東天	宝稔	裕高	気高百合	高茂	第2光	気高富士	幹山	伯豊	北雪	東高	富公17	第3吉岡
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
五二・四・二〇	五一・七・三	五〇・一一・七	五〇・九・一〇	五〇・七・二三	四九・一〇・二二	四九・七・二二	四九・一・二〇	四七・一一・二六	四六・七・二一	四六・七・二〇	五一・一一・二五	四六・一二・七	五二・三・一二	五二・三・一
日野郡日南町東	西伯郡岸本町第43若田の14	八頭郡用瀬町東	日野郡江府町裕	米子市青木裕	西伯郡岸本町気	八頭郡智頭町北	米子市目下米	八頭郡郡家町福	西伯郡西伯町南	日野郡日南町裕	八頭郡智頭町北	八頭郡八東町気	東伯郡赤碕町富士寿恵6	鹿兒島県 嚙吹郡 第三吉鷹
高		高	吉	豊	高	高	高	高	高	豊	高	高	富士寿恵6	第三吉鷹
さかえ	かじはな1	やまやす	ちよ11	かねなり	ゆりひめ	やすこ	はないさみ	よしひさ	あきぎく	すぎ一	はぎふじ	すみ	ひろかげ72	第8きくおか
一級	二級	一級	〃	〃	二級	一級	二級	〃	〃	〃	〃	一級	〃	級外
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
													東伯郡赤碕町 松谷606 鳥取県種畜場	

第五六号	第五五号	第五四号	第五三号	第五二号	第五一号	第五〇号	第四九号	第四八号	第四七号	第四六号	第四五号	第四四号	第四三号	第四二号
ジャニーサクセスオスカ フジサキ	オルロフルー ペリンダヒラヤマ	アジュデントフ ボサナハラカワ	カレルフアリア ゴラムホリコシ	アジュデントフ ボサナハラカワ	パイ ダステイプリンス	パイ オーロラフタゴ	パイ チャージャービーマン	ブラウン ローヤルホープ	ロイブルック チャージャー	ローヤル ローヤルプリンス	ダイアモンド パンホーブレエミネット	岩田14の2	清 高	栗 田
8-2	7-1	6-7	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4	3-4
五三・五・一八	五二・一一・一一	五二・一〇・三一	四九・一〇・二二	五二・一〇・三一	五二・三・二二	五三・一・四	五〇・七・二〇	五一・四・一七	四七・九・二六	四四・九・一九	四三・四・二四	五三・二・二六	五二・三・二六	五二・二・一
千葉県	千葉県	熊本県	千葉県	熊本県	千葉県	千葉県	東伯郡赤碕町	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県	千葉県
サクセス フアリア コバヤシ	ベリンダ ヒラヤマ	フアンダ ダルラタイム	アジュデント ブラムサカモト	アジュデント ブラムサカモト	ローヤル ローヤルプリンス	ブラウン クリストフ	ブラウン クリストフ	ブラウン クリストフ	ロイブルック スターライト	ソニマ プリンス	オスボン アイバン	第43岩田	第5大山	八頭郡河原町
4-4	10-5	3-8	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6	1-6
ボスマン フジサキ	ベリンダ ボスマン	アジュデント デザハラカワ	カレル アジュデント	アジュデント トホリコシ	ダイア ダステイ	ロイブル パービー	ブラウン サイテイ	ブラウン サイテイ	ロイブル リネ	ローヤル マキシム	ラベール ポーター	たかひめ	てるふじ	第11むらちか
1-1	5-1	1-5	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1	1-1
二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級	二級
西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町	西伯郡 江町

第七〇号	第六九号	第六八号	第六七号	第六六号	第六五号	第六四号	第六三号	第六二号	第六一号	第六〇号	第五九号	第五八号	第五七号
ファイナゼンノー セフェントリケ 1427	マルナカ 2-2	ポナシエパード マックモトイケ 4-3	ポナシエパード マックモトイケ 4-3	ハイミラ 329 ミタス 329 クルソク ラテス 6-1	ハラストン チャンピオン 11-1 ボーイマルト 11-1	フアーリア ワースレーシン 2-1	ジエンナフアーリア シン 4-1	ジエンナ ブラムシン 1-1	安波	伯耆土井	鎌倉	第三翠松	西氣高
五二・九・二二	五三・五・一〇	五三・三・九	五三・三・二〇	五〇・九・一	五二・一・一〇	五二・一〇・一九	五二・一・二九	五二・一〇・二〇	五二・六・一〇	五一・九・一	五一・八・五	五一・三・一〇	四九・一・二五
東伯郡北条町	愛知県	米子市東福原	三重県四日市	千葉県茂原市			西伯郡淀江町					西伯郡西伯町	西伯郡岸本町
ゼンノー 493 メーブルトツプ 2-5	ブロンドジエン メドーモリ 1-9	コマンダーカム シエパードイリサワ 1-9	ミタス 119 ソクラテス 3-3	マナチャンピオン ボーイマルト 2-1	988 ピクターフアーリ	カレルフアーリア ブラムホリコシン 3-4	ブラムフアンダー オスカーヨシハラ 1-5	西氣高	茂茅波	安美土井	第48岩田の14	第三船吉	西氣高
ファイナセフェン ロザリシダトリケ 76-1331	マルナカ 5-1	ポナマツク サプライズ 318	ミタス 26 リポルーシヨ 3-3	ブラツケンハラー チャンピオンマルト 5-3	アフアーリアカレル ブラムシン 1-2	ジエンナフアーリア ピクターフアーリア シン 1-3	ジエンナドーナ カレルシン 4-1	たみ 3	いさむ	たみ 三	やまふじ	まつこ	たかしま
"	二級	一級	"	"	"	"	二級	"	級外	"	"	"	二級
"	"	"	"	"	"	"	米子市西三柳 鳥取県中小家 畜試験場	"	"	"	"	"	西伯郡西伯町 安部貞紀

第七一号	153 クライブインペラ グラバー 2-5	ハンブシ ヤー種	五三・五・三一	西伯郡西伯町	3207 クライブインペラ アミー 3-8	6157 グラブリー グラバー 6-8
第七二号	フェニックスエム アルバダ 77-167		五二・八・二三	宮崎県小林市	フェニックス エムサフィラ 76-23	フェニックスビー アルバダ 76-1080
第七三号	ハイバツクヒーサー チヨイスニツパン 3-4		五二・三・八	愛知県 西加茂郡	ハイバツクパージー ジェンニツパン 9-3	ヒーサーチヨイス ニツパン 7-3
第七四号	6037 クラスター クライブウインナー 4-2		五一・二・二八	米子市両三柳	ラステール 26-2	3185 ゼミニークライブ ウインナー 2-7
第七五号	3207 クライブ インペラアミー 3-8		四八・八・二三		クニクライブプリンセス 69-4023	92 トラベルアミー インペラ 6-7
第七六号	グラバー 44-3		四八・三・九	アメリカ	グラブラー	ビビアン 34-8
第七七号	ジェンナーファンダ ブラムシン 1-2	ランドレ ース種	五三・一・二	西伯郡淀江町	ブラムファンダ オスカールシハラ 1-5	ジェンナカレル ファーリアシン 3-4
第七八号	アジューデント ファンダデザハラカワ 9-4		五二・一〇・二五	熊本県菊地市	ファンダダルラムラ 3-8	アジューデント デザルージーハラカワ 2-2
第七九号	6282 アルノポール アシユステッド 4-9		五一・九・八	西伯郡西伯町	アルノギルビア 190	4167 ロナポールブラム アシユステッド 5~4ム
第八〇号	チューボクブランド 77-1016		五二・三・一六	広島県加茂郡	ブランド 99-231-1-1	ギウダケア 9-443-1-1
第八一号	ジェンナークララ カレルシン 3-1		五〇・二・二二	西伯郡淀江町	カレルファンリア ブラムホリコシ 3-4	ジェンナドナー クララピツカーシン 1-5
第八二号	シエニファーカーレル ファンダーシン 1-3		五〇・二・四			シエニファーカーレル サクセスポーランド 4-3

鳥取県告示第五百三十四号

昭和五十四年五月十二日付けで青谷町から申請のあつた土地改良(田原谷地区農道整備)事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書及び条例の写し

第八号	豊 田	黒毛和種	五三・四・七	日野郡日南町 伯	豊	さ な か	日野郡日野町 松本勝美
第八四号	森 気 高	"	四八・一二・二	岩美郡岩美町 気	高	か つ	日野郡日野町 大下勅雄
第八五号	第 8 裕 豊	"	四九・五・二	西伯郡岸本町 裕	豊	ま え た	"
第八六号	錦 豊	"	五〇・八・二	"	"	"	二級
第八七号	大 豊	"	五一・八・一	日野郡溝口町 森 気 高	高	お く	"
第八八号	茂 安 波	"	五一・八・一〇	西伯郡西伯町 茂 茅 波	波	い さ む	級外
第八九号	奥 安 土 井	"	五二・三・二	安 美 土 井	井	た み の	一級

二 縦覧に供する期間

昭和五十四年六月二十日から二十日間

三 縦覧に供する場所

青谷町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第五百三十五号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和

二十六年法律第二百四十九号) 第三十条の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 保安林予定森林の所在場所

鳥取市東町一丁目、栗谷町、馬場町、上町、円護寺、小西谷、百谷、湯所町一丁目、丸山町(以上九町国有林。次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

公衆の保健

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採することができる立木は、鳥取地域森林計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部造林課及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第五百三十六号

次の保安林を解除予定の保安林にする旨の通知を受けたので、森林法(

昭和二十六年法律第二百四十九号) 第三十条の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 解除予定に係る保安林の所在場所

岩美郡岩美町大字田後字向山北側五六の二

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

鳥取県告示第五百三十七号

漁業災害補償法施行規則(昭和三十九年農林省令第三十五号)第四十八条の二において準用する同規則第四十六条第一項の規定に基づき、漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第百八条の二第三項の規定による同意を求めることについて、発起人の届出があったので、漁業災害補償法施行規則第四十八条の二において準用する同規則第四十六条第三項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

届 出 事 項		漁業者調査の縦覧	
発起人の住所 及び氏名	加入区	漁業の区分	場 所
東伯郡赤碕町赤碕 林 原 竊 治 東伯郡赤碕町赤碕 鎌 谷 安 次	赤碕加入区 (赤碕町漁業協 同組合の区域)	しいらつけ漁業	赤碕町漁業 協同組合
			昭 和 五 十 四 年 六 月 十 九 日 从 同 年 七 月 四 日 まで
			期 間

鳥取県告示第五百三十八号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第二項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りの許可をしたので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

- 一 起業者の名称
中国電力株式会社
- 二 事業の種類
特別高圧送電線打吹支線新設工事
- 三 立入ろうとする土地の区域
倉吉市駄経寺、米田町及び大字円谷地内

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月千円（送料を含む。）】

四 立入ろうとする期間

昭和五十四年六月十四日から昭和五十五年六月十三日まで

鳥取県告示第五百三十九号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第二項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りの許可をしたので、同条第四項の規定により告示する。

昭和五十四年六月十九日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

- 一 起業者の名称
中国電力株式会社
- 二 事業の種類
特別高圧送電線竹田川線一部昇圧工事
- 三 立入ろうとする土地の区域
東伯郡三朝町大字牧及び大字今泉地内
- 四 立入ろうとする期間
昭和五十四年六月十四日から昭和五十四年十二月十三日まで